総務常任委員会資料
健康福祉部　たからづかモデル推進課

議案第９８号
令和８年度宝塚市一般会計補正予算（第３号）【債務負担行為補正】
資料２　市立健康センター整備工事等コンストラクション・マネジメント業務委託料について

１　経緯・目的

本市では、健康センターの機能に加え、子ども発達支援センターの一部の機能を集約する新しい施設（以下「新健康センター」という。）の整備と、現健康センターを解体する方向で検討を進めている。現健康センターの敷地は、新病院建設工事の工事ヤードとして活用する予定であり、新健康センターの整備や現健康センターの解体が遅れた場合には、新病院建設工事の着工に影響するおそれがある。

これらの事業は、設計・建設・解体など複数の工程が密接に関係し、工程、コスト、設計内容の確認及び関係者間の調整などに専門的・技術的な判断を要することになる。

国土交通省も、地方公共団体の発注者体制を補完する手法としてコンストラクション・マネジメント（以下「CM」という。）方式の活用を推奨し、活用ガイドラインを策定していることから、市の立場から専門的な確認・助言を行うCM事業者に業務を委託することで、事業全体を円滑に進めるとともに、新病院建設工事の着工遅延リスクの低減につなげる。

２　業務の項目、委託期間及び主な内容

業務	委託期間	主な内容
①新健康センター設計支援	令和9年4月～令和10年3月（12か月）	実施設計に係る設計内容、工事費概算、工程、設計変更等の確認・助言
②現健康センター解体設計支援	令和9年4月～令和10年9月（18か月）	解体設計内容、解体工法、工事費概算、工程、関係法令等の確認・助言
③共通業務	令和9年4月～令和12年3月（36か月）	事業全体の工程・コスト管理、関係者調整、リスク対応等

３　債務負担行為を設定する理由

令和9年4月からCM業務を開始するためには、令和8年度中に公募型プロポーザル方式による事業者選定及び契約手続を進める必要がある。また、共通業務は新しい施設の供用開始（令和11年9月頃の予定）及び現健康センターの解体工事完了（令和12年3月頃予定）まで継続することから、複数年度にわたる業務の履行を確保するため、債務負担行為を設定するものである。

4　債務負担行為の内容

事項	内容		
事項名	市立健康センター整備工事等コンストラクション・マネジメント業務委託料		
期間	令和 9 年度～令和 11 年度		
限度額（税込）	61,787 千円		
限度額の年度別内訳（税込）	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	32,681 千円	19,448 千円	9,658 千円

※国土交通省が策定した「地方公共団体におけるピュア型 CM 方式活用ガイドライン」で示されている委託料の算出方法を参考に積算した。

5　事業者の選定

市立病院が行う新病院整備に係る CM 業務委託と合わせて公募型プロポーザル方式で事業者を選定し、同一の CM 事業者とそれぞれ委託契約を締結する予定。

6　【参考】新病院整備に係る CM 業務委託料の年度別内訳

区分	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
年度別合計（税込）	60,500 千円	61,985 千円	18,832 千円
3 年度合計（税込）	141,317 千円		

※令和 8 年 12 月補正で予算計上

7　今後の予定

時期	予定内容
令和 8 年度	事業者選定（公募型プロポーザル）、契約手続
令和 9 年 4 月	共通業務・新健康センター設計支援・現健康センター解体設計支援の開始
令和 10 年 3 月頃	新健康センター設計支援の終了
令和 10 年 9 月頃	現健康センター解体設計支援の終了
令和 11 年 9 月頃	新健康センターの供用開始（予定）
令和 12 年 3 月頃	現健康センターの解体工事完了・共通業務終了（予定）

8　今後予算化を予定している主な業務内容と実施年度

（1）　CM 業務委託（令和 8 年 12 月補正）
（2）　設計業務委託（令和 9 年度）
（3）　土壌汚染調査業務（令和 9 年度）
（4）　建設工事（令和 10 年度～令和 11 年度）
（5）　什器、備品整備（令和 10 年度以降順次）
（6）　移転業務（令和 11 年度）
（7）　解体工事（令和 11 年度）

9　新病院整備スケジュールとの関係性

